

2023 (R5) 年度

事 業 計 画 書

2023 (R5) 年 4 月 1 日 ~ 2024 (R6) 年 3 月 31 日





社会福祉法人神愛会 2023年度 事業方針・計画（案）

《神愛会の理念》

「キリストの愛を以って互いに仕える」

「わたしがあなたがたを愛したように、あなたがたも互いに愛し合いなさい」と言われたイエス・キリストの教えに従い、キリストと同じ愛を以って、助けを必要とするすべての人のために奉仕します。

《神愛会の使命》

神愛会は、「キリストの愛を以って互いに仕える」ことを基本とし、すべての人が個人として最大限に尊重され、人生の最後の瞬間まで尊厳をもって生きることができるよう、あらゆる努力を継続して一人一人の自律した生活を支えます。

《事業方針》

- 常に神愛会の理念に立ち返り、利用者本位のサービスに努めます。
- 利用者の豊かな生活を支援するため、常にサービスの質の向上に努めます。
- 福祉専門職としての資質向上を目指し、常に自己の研鑽に努めます。
- 地域に開かれた事業を進めるため、様々な人々との連携に努めます。

《事業計画》

2023年度基本方針

社会福祉法人神愛会の理念である「キリストの愛を以って互いに仕える」に従いながら、キリストに愛を以って、助けを必要とするすべての人のために奉仕できるよう、運営する事業が安定して最善のサービスが提供できるようにします。

より具体的な方針や指針、ルールをまとめた「職員手帳」を基本としながら、適切なケアとコンプライアンスの徹底を図っていきます。

社会福祉諸法の理念に基づき、利用者の尊厳を守るとともに、法人の物的、人的資源を社会貢献のために有効に活用できるようにします。

1. 理念の継承

神愛会の基本理念・使命を継承する活動を進めます。

2. サービスの質の向上

- 特別養護老人ホーム（ショートステイを含む）では、2020年度中に作成し

た「ケア方針」「生活目標」「ケア指針」(参考1)をより適切なケアを実践するための拠り所としながら、ユニットケアの充実を図り、より安心・安全な生活を実現する介護を実践します。

また、そのために必要な介護・看護人材の確保については、あらゆる手段を使って行います。この手段の一つとしてInstagramやFacebookといったSNSを活用して、ご入居者の生活の様子や職員の働く姿をできるだけ毎日発信していきます。このことで、感染症対策を徹底することでより閉鎖的になつた現場のオープン化を進めていきます。

同時に職員の離職を防ぐための取組を実践していきます。具体的には各種ハラスマントの防止、個別面談の実施、より生産性を高めるためのICTやロボットの活用なども研究していきます。

その結果として、閉鎖中ユニットの早期再開を目指し、居室稼働率90%を実現させます。

② デイサービスセンターでは、まず利用者一人一人が営む日常生活全体を丁寧に見つめ、個別的な生きづらさを共感していきます。その上で、住み慣れた自宅での暮らしができるだけ継続できるように必要な健康及び体力の増進、そして生きる意欲の向上を図ります。

特に個別機能訓練を充実させ、計画的で継続的なレクリエーション活動の工夫と実践を行います。利用者に対するすべてのケアにあっては、より適切なケアを指向し、丁寧で科学的な根拠を求めながら実践していきます。

また、これまで活用してきた職場内SNS「メディカルケアステーション」の横展開をすすめ、地域の居宅介護支援事業所等とのより効果的な連携体制が構築できるようにします。

そして、利用者一人ひとり状況、状態に合わせて、職員と設備の運用を最適化し、効率的かつ安全性と快適性を高めた上で、年間の利用者数6000人を実現させます。

③ 深和ホームでは、あらゆる手段を講じながら新規入居者の獲得を進め、全ての部屋への入居を実現させます。の手段の一つとしてInstagramやFacebookといったSNSを活用して、深和ホームにおける生活の様子を発信していきます。

また、人的、設備的資源を最大限活用しながら、様々な事業を模索し挑戦していきます。そして、入居者の高齢化に伴い地域の訪問介護・訪問看護との連携、施設の維持管理に対応し、入居者の安心、安全への対応に努めます。

④ 居宅介護支援事業では、引き続き上富田町を中心とした地域包括ケアシステムの実現に努めるとともに、この圏域で仕組み作りが進められている在宅医療・介護の連携システムがより円滑に機能するように最大限の協力を

いきます。また、介護支援専門員の増員を図り、特別事業所加算Ⅱの算定を行います。そして、ICTの活用等による業務の効率化を行い、遅延制の上限の緩和に対応していきます。

- ⑤ 大規模災害や未知の感染症蔓延を想定した事業継続計画（BCP）を策定します。事業継承計画（BCP）については2023年度末をもって策定の努力義務の期間が終了するため、具体的な策定を急ぎます。
- ⑥ 感染症対策については、以前猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の対策には万全を尽くしていきます。特に2023年1月に特別養護老人ホーム愛の園でクラスターが発生したことを鑑みて、より具体的で実践的な対応が迅速に行えるように努めています。
- ⑦ 身体拘束を含む虐待の防止については、「職員手帳」に記された指針などを、職員研修などを通じて繰り返し確認する機会をつくります。
- ⑧ 地域における公益的な取り組みを検討し実施します。
- ⑨ 介護職員の養成事業（介護職員初任者研修）を実施します。

3. 職員の資質の向上

- ① 法人内研修の充実を図りながら、「適切なケア」が何であるかを思考し、実践できる職員を養成していきます。具体的には集合研修にこだわらず、eラーニング形式の研修やレポート等の提出物の工夫などを行いより効果的なものにしていきます。また、新人研修については定期的、継続的に開催しながら、適切なケアが現場で均質的に行えるように配慮していきます。
- ② これまでに発生した事故などを教訓にしながら、人権意識と専門的な知識と技術を高め、「不適切なケア」を最小化し、「適切なケア」を最大化するための取組を行って行きます。また、ヒヤリハット報告書の質と量を確保し、必要に応じて現場での検証を行いながら、職員が一丸となって重大な事故を未然に防いでいきます。
- ③ 法人としての方針や指針、ルールをまとめた「職員手帳」を活用し、コンプライアンスの徹底を図っていきます。「職員手帳」については2023年度に2022年度のものを流用することとし、2023年度中に全ての職員から意見を求めながら、よりよいものになるよう改訂を進めていきます。

④ 職場内 SNS 「メディカルケアステーション」を活用し、職員の資質の向上に必要な情報を適時配信していきます。

また、「メディカルケアステーション」については導入して 3 年が経ち、職員の間での利用が活性化しているため、新たな利用方法を模索しながら、将来のペーパレス化に向けた研究を行っていきます。

⑤ 介護職員の定着と養成のための研修や個別面談を実施します。具体的には新人職員向けの実技指導や心理的安全性を意識した管理者による定期的な個別面談を行います。

⑥ 介護福祉士他専門資格の取得を支援します。

4. 地域の人々との連携

① 地域の医療・保健・介護機関との連携を強化します。

② ボランティア活動を充実させます。

③ 後援会、家族の会との協働を充実させます。

①②③のいずれも新型コロナウィルス感染症の対策を講じたうえで慎重に行って行きます。

5. 岩田旧施設の整理

① 岩田旧施設整理のための検討を継続します。

参考

社会福祉法人神愛会 倫理綱領

社会福祉法人神愛会は、地域に暮らす人々が豊かでやすらぎのある高齢生活を過ごすために大きな役割を担っており、そこに働く私たちは、地域の人々から大きな期待が寄せられています。この期待に応えるためには、関係法令を遵守するだけにとどまらず、利用者に対しノーマライゼーションと人権尊重の理念に基づき、専門的サービスを提供する義務があり、社会の信頼に応えるために、公平・公正の実現に努める必要があります。

私たちは、このような自覚と決意をさらに強固なものとするため、神愛会で働くすべての職員が遵守すべき倫理綱領を定めます

1. 私たち職員は、常に緊張感を持って利用者の安全確保に努め、利用者一人一人をかけがえのない存在として大切に接します。
2. 私たち職員は、利用者の個性・主体性・可能性を尊重します。
3. 私たち職員は、利用者に対するいかなる差別・虐待・人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。
4. 私たち職員は、利用者の年齢・障害・疾病等の状態にかかわりなく、社会を構成する一員としてゆとりある市民生活が送れるように支援します。
5. 私たち職員は、自らの専門的役割と使命を自覚して絶えず、研鑽を重ね、利用者一人一人が豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう支援し続けます。
6. 私たち職員は、常に社会から信頼を受けるように努め、保険・医療等の関係機関と連携を図り利用者の問題解決に努めます。

社会福祉法人神愛会 特別養護老人ホーム愛の園 ケア方針

食事

- ・食事は五感で楽しみ、日々の活力となるようにします。
- ・一人一人の能力に応じた、適切な介助を提供するとともに食事形態を最適なものにします。
- ・必ず介助者が本日の食事内容と今から食事ケアを行うことを伝え、入居者の傍らに座るなどして、目線がご入居者より、上にならない様な姿勢で介助します。
- ・一口毎に声をかけてから口に入れ、咀嚼と適切な嚥下が行えるようにします。
- ・良好な嚥下を確保するため、食事中適時水分摂取をしていただきます。
- ・誤嚥を避けるための姿勢に細心の注意を払います。
- ・口腔内残渣物に留意します。
- ・食事中の声かけは、食事内容の説明を行いながら、丁寧に行います。
- ・主菜、副菜、薬をむやみに混ぜたりはしません。

- ・食事終了後は、水分摂取などが行えるように声かけを行い、逆流による誤嚥や窒息が起こらないように心がけます。
- ・食事終了後、口の周辺及び手指の清拭、必要に応じて着替えや車いすの清掃を行います。
- ・喫食量の正確に確認をし、必要に応じて多職種と情報を交換します。
- ・ご入居者の状態や思いを尊重しながら丁寧に下膳します。
- ・ご入居者の生活リズムに合わせた食事時間为您提供します。

排泄

- ・排泄は個人の尊厳に深くかかわり、健康状態の把握に不可欠であることを理解します。
- ・オムツは ADL・QOL の維持、向上のためであり、介護側の都合で使用することをしません。
- ・トイレでのオムツ交換を原則とし、プライバシーの保護には最大限の注意を払います。
- ・生活リズムに合わせ、それぞれの状態に応じた排泄介助を常に模索します。
- ・声かけは、ご入居者の羞恥心への配慮が不可欠であり、命令形にならないようにします。
- ・一つ一つの動作に、必ず声かけをして混乱がないよう安全に留意します。
- ・皮膚状態の観察を確実に行い、性器及び肛門周囲等には特に注意します。
- ・尿・便失禁などで、皮膚が汚染された時には、適切な器具を活用し洗浄します。
- ・排泄量と形態を確認し、記録する際は具体的に記載します。
- ・排泄後は衣服を整え、ご入居者に手洗いの声かけを行います。
- ・排泄介助は感染防止の観点から必要に応じて専用のエプロンと手袋を着用し、一介助一手洗いの原則に則ります。

入浴

- ・入浴は清潔の保持と新陳代謝の促進だけでなく、日々の生活の楽しみであることを認識し、それぞれのご入居者に合った入浴を提供します。
- ・入浴前には必ずそれぞれのご入居者に必要な物品などの準備を確実に行い、介助者がひと時もご入居者の傍を離れることのないようにします。
- ・更衣・入浴の一連の介助では、常にプライバシーに留意し、この介助で起こりがちな混乱を最小限にできるように丁寧に声かけをします。
- ・ご入居者の健康状態把握に注意を払い、身体的変化や異常、たとえば内出血や湿疹などの皮膚の状態に対し、ケアチーム間の情報共有を確実に行います。
- ・ご入居者への声かけは強制や指示・命令とならない様に配慮し、介助動作についても声かけにより、安全確保と危険防止に留意します。
- ・入浴中は、会話をしながら雰囲気作りを心掛けます。
- ・入浴終了後は、衣服を整え、必要に応じて爪きりなどの整容を行います。

- ・ドライヤーによる整髪時は温風による火傷などに注意します。
- ・入浴後の水分補給を確実に行い、それぞれの状態に応じた休息を提供します。

環境整備

- ・施設・居室は、ご入居者の家・生活の場であり、ご入居者が安心して過ごすことのできる居場所としての設え（しつらえ）を整え、快適で安全な空間を提供します。
- ・居室には、必ずノックし、ご入居者の了解を得てから入り、あいさつも欠かしません。
- ・ご入居者の私物などの整理整頓を行うときは、ご本人の承諾を得てから行います。
- ・施設・居室内の換気に配慮し、室温・湿度・臭気に留意します。
- ・ベッドや休憩の場は常に清潔にし、汚染された寝具は速やかに交換します。
- ・ロッカー、チェスト及びベッド周りは、安全確保・紛失物発生防止のため常に整理整頓します。
- ・居室・廊下を問わず、ごみやタイルカーペットの異常を見つけたときは、見つけた者が速やかに適切な対応をします。

余暇活動

- ・余暇活動は、ご入居者の生活史や生活リズムに配慮しながら、生活にうるおいや生きがいを与えられるように心がけます。
- ・主役はご入居者であること認識し、その上で職員も共に楽しめるものとします。
- ・ご入居者がいつでも自由に活用できるような、環境と体制を設定します。
- ・ご入居者の意向が常に反映されるよう、共に考える雰囲気を大切にします。
- ・レクリエーション、行事などは、ご入居者の興味や嗜好を重視し、押し付けにならないようにします。
- ・季節感や慣習、地域性を重視し、生活感が味わえるように配慮します。